



## 里山学院後援会への入会をお願い致します

児童養護施設は、児童福祉法や児童憲章の基本的な理念に沿って、子どもたちの権利を保障し、心身ともに健全に養育して、社会的に自立できるように援助するところです。

さまざまな家庭の事情（両親の離婚・病気入院・行方不明・死亡・虐待など）で、養育が困難になった子どもたちが入所してきます。

全国に公立と民間（社会福祉法人）合わせて約 550 施設あり、2 歳から 18 歳の子どもたち約 30,000 人が生活しています。現在、三重県には定員 30 人～65 人までの施設が 11 カ所あります。施設の生活リズムの中で、基本的な生活習慣やマナーを身につけ、余暇や趣味を通して豊かな人間性を養い、子どもたちが安定した生活を送ることができるように施設職員は、援助し続けています。

里山学院は、昭和 27 年 8 月に初代角谷盛善院長により津市河芸町に創立され、今年で 57 年目を迎えようとしております。当初は 28 名定員でしたが、翌年に 50 名、昭和 32 年に 65 名へと増員してまいりました。その 57 年の歳月のなかで、児童ホールや学習室、児童居室の床暖房設置、分園型自活訓練事業・小規模グループケアの開始、精神科医・臨床心理士のカウンセリング実施など、子どもたちの生活環境を整え、共に生活してきました。もちろん、現在の学院があるのは、地域の方々やボランティアの方々のご協力なしにはあり得ません。しかし、時代と共に国や県の方針も大舎制から小舎制へ、個室化へと変化をしております。この変化には昭和 61 年改築の現在の建物では対応が厳しくなっているのが現実です。それに加え、建物の老朽化による雨漏りや設備品の寿命などにより、毎年 300 万円ものお金が修繕費として支出されております。また、子ども達の抱える問題は年々多様化してきており、職員のスキルアップも求められております。

このような諸問題に対応できるよう、また今後の学院のさらなる発展を目指し、現在の状況を 1 人でも多くの方にご理解していただき、ご協力をお願いしたく後援会を立ち上げました。皆様のご入会をお願い致します。

### ◆ 後援会長 森下 眞治 ◆

会長就任挨拶

この度、里山学院の「後援会」が、開院 56 年を経て誕生しました。本当におめでとうございます。

さて、56 年間も必要のなかった後援組織が、今どうして必要となったのかと考えておりましたが、ハタと気づいたのは後援会の名称や組織が無くとも、56 年間多くの後援者がいたし、今もたくさんのお後援者がいらっしゃるという事実でした。形だけの考えに囚われていると物事の本質を見落とすといいますが、当の本質を見落としている自分に気づき、これは大変、果たして会長が務まるだろうかと不安になりました。

心配をなくす考えとして、後援者共通の思いである「子どもたちの幸せ」を考えることにしました。

会の出発にあたり、会員の皆様方共々にこの後援会を育てていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



### ◆ 理事長 安東 長 ◆

里山学院は創立以来 56 年余、各々の時代の世相を写しながらひたすらその使命を果たさんとしてきました。わけてもここ十数年來の社会福祉構造改革の中で、児童養護施設の養育方針が保護から自立支援へと変化し、又入所する子ども達も社会の移りようそのままに多岐にわたる問題を背負われ、近年特に心の問題をかかえる子どもが増えてきております。「今日の苦勞は明日の夢」子ども達には未来が開かれなくてはなりません。



今日までの歳月、役職員の御努力はもとより、地域の方々を初めボランティア、卒院生と慈しみあふれた見守り、御助力に支えられてまいりました。深く感謝いたします。

この度、里山学院も児童養護施設への更なる御理解と御支援を賜りたく後援会の組織設立を計画いたしました。この実現は子ども達にとって自分達を見守ってしてくれる人々をより身近に実感し、大きな喜びを得ることができるものと信じておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### ◆ 昭和 58 年卒院生 鈴木 金盛 ◆

卒院生の一人として、コメントさせていただきます。この度後援会を立ち上げる事について、賛同いたしております。里山学院での生活は、小学 1 年生より高校卒業迄お世話になったのですが、卒院して 26 年程経過しますが、私にとって故郷そのものであります。学院での生活は、当時少なからず不満な部分もありましたが、社会にでて生きて行く事の大変さ、又一日三度きちんと食事ができる事がどれだけ幸せな事を痛感いたしました。又毎日のニュースなどで世界での恵まれない子ども達を見ていると私自身がどれだけ幸せに生活でき、又わがままでいたかをしみじみ感じて感謝しております。私がお世話になっていた頃と比べ、時代・社会の流れもかなり変わってきていると思いますが、里山学院はその流れに左右される事なく永遠に存続して頂きたいと思っております。なぜなら、私にとって前述いたしました「故郷」だからです。最後に、この度の後援会発足に伴って卒院生の先輩方・後輩達とふれあう機会が多くなればよいなと思っております。



### ・ 里山学院後援会ご加入方法

会費は、年額 1 口 個人 2,000 円 企業・団体 5,000 円

下記郵便振替口座にお振込みいただきますようお願い致します。

口座番号 00890-1-206505

口座名義 里山学院後援会

※ 用紙には郵便番号・ご住所・ご芳名・お電話番号をご記入くださいようお願い致します。



### ・ 寄付金振込先

郵便振替口座 00810-4-174289

口座名義 社会福祉法人 里山学院

### ・ 後援会問合せ

社会福祉法人 里山学院内 中里・三達・藤本

〒510-0307 三重県津市河芸町影重 1162 番地

電話 059-245-0116 FAX 059-245-6020

メール: [satoyama@leaf.ocn.ne.jp](mailto:satoyama@leaf.ocn.ne.jp)

HP: <http://www6.ocn.ne.jp/~satogaku/>

## 里山学院後援会会則

### 第1条 (名称)

本会は、里山学院後援会と称する。

### 第2条 (目的)

本会は、社会福祉法人里山学院所属の児童養護施設の運営並びに入所児童の福祉の増進、健全な育成に寄与することを目的とする。

### 第3条 (事業)

本会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- ①機関紙（広報紙）の発行
- ②学院ボランティア活動への参画
- ③職員研修への援助
- ④その他前条に定める目的達成のため必要な事業

### 第4条 (会員)

本会は、第2条の目的に賛同し、次の会費を納入した有志をもって会員とする。

年額 1口 個人 2,000円 企業・団体 5,000円

### 第5条 (事務局)

本会の事務局は、津市河芸町影重 1162 番地に置く。

### 第6条 (役員)

本会には、次の役員を置く。

会 長 1名 副会長 2名 幹 事 若干名  
会計監査 2名 事務局 1名

### 第7条 (役員の仕事)

役員の仕事は、次の通りとする。

- ①会長は、本会を代表し会務を掌る。
- ②副会長は会長を補佐し、会長不在の場合は代行する。
- ③幹事は、本会事業運営の企画に参画し、本会の連絡に当たる。
- ④会計監査は、本会会計を監査する。
- ⑤事務局は、庶務・会計などの事務を処理する。

### 第8条 (役員を選出)

会長、副会長は、幹事会で選出し、総会の議決を経て決定する。

### 第9条 (役員の仕事)

役員の仕事は4年とし、再任を妨げない。

### 第10条 (機関)

本会には、次の機関を置く。

1.総会 2.幹事会 総会・幹事会は、会長が招集する。

### 第11条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年9月1日～翌年8月31日とする。

### 第12条 (改正)

本会則は、幹事会の決議により改正することができる。

附則 本会は、平成21年 3月 5日から施行する。

### 役員

会長	森下 眞治
副会長	田中 克己
	浜中 健二
幹事	富田 修一
	中岡 比呂志
	村主 堯春
会計監査	岩崎 健
	能仁 敬子
事務担当	鍵山 和美

